

# 会報

百万一心  毛利元就の郷

# ほうじん高田白木

= 経営者のよきパートナー =

第65号  
2024年 新春号



【吉田税務署管内】



公益社団法人 高田白木法人会

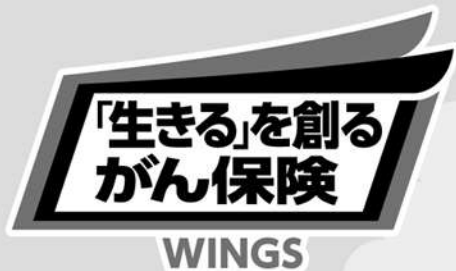
ホームページ <http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/takatashiraki/>

法人会がん保険制度

公益財団法人  
全国法人会総連合

法人会会員企業にお勤めの方は、  
おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、  
もっと。



## 幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

ポイント  
1

**幅広い保障で経済的負担**をサポートします。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

ポイント  
2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)>

**「アフラックのよりそうがん相談サポーター」**が  
さまざまながんの悩みの解決をサポートします。

よりそうがん相談サポーターは、がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです。お一人おひとりによりそい、信頼できる情報やサービスのご案内を通じて、納得のいく治療・療養生活や意思決定を実現できるようご支援いたします。



アフラックの  
よりそう  
がん相談  
サポート

(\*)アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

**Aflac アフラック**

広島総合支社  
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階  
法人会用フリーダイヤル **0120-876-505**  
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和4年版 インシュアランス生命保険統計号



# 年頭のご挨拶



公益社団法人 高田白木法人会

会長 熊 高 一 雄

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

平素は高田白木法人会の運営につきまして、会員、役員のみなさま方並びに税務当局、関係諸団体の深いご理解と、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年1月発生の、能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。被災地での復旧作業や支援により一日も早い復興、復旧を願います。義援金は、当会からも県法連へ送金しており全法連で取りまとめ渡される予定です。

さて、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、社会活動が徐々に盛んになり緩やかな成長軌道に復すると予想される中、日本が平和で安心して暮らせる国であるために、ますます税の大切さを身近に感じるようになります。そのために、より一層の、地域の児童・生徒を対象とした租税教育活動、会員の研鑽を支援する各種の研修会、税のオピニオンリーダーとしての役割や、地域の活性化につながる事業活動を展開して参りたいと思います。

また、高田白木法人会の基盤の強化を計る為の会員増強運動や、本会・青年部会・女性部会が研修に限らず、共に交流も深める魅力的な活動を実施して行きたいと思えます。

これからも地域経済の活性化と雇用の確保等に大きく貢献し、企業の発展に努め、地域の振興に寄与するとともに、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指して進みます。

結びにあたり、税務ご当局をはじめ関係各位のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様並びに会員企業にとりまして、より良き年になりますようご祈念を申し上げ、新年のあいさつといたします。

## 理 念

法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である

## 目 次

会長年頭のご挨拶／表紙・裏表紙紹介	3 頁
吉田税務署長年頭のご挨拶	4 頁
税務署からのお知らせ	5～7 頁
安芸高田市市民部税務課からのお知らせ	8～9 頁
法人会からの情報	9 頁
本会コーナー	10～11 頁
税制提言／地域社会貢献活動	11 頁
納税意識高揚事業	12 頁
青年部会／女性部会コーナー	13 頁
新会員紹介／事務局メモ／編集後記	14 頁

## 表紙・裏表紙紹介

### 「第14回 税に関する絵はがきコンクール」

**表 紙** 受賞された方

**裏表紙** 受賞作品一覧 (15点)

納税意識高揚事業の一環として「第14回 税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。

青年部会の行った租税教室で「税金で造られた施設・建物や、税金で行われている仕事など」をテーマに描いてもらい、それを女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」に応募された作品です。

令和5年度は、吉田税務署管内の小学校12校のうち6年生が在籍中の11校13クラスが参加しました。掲載しているのは、6年生の応募作品252点の中から選ばれた優秀作品です。

(写真掲載に当たっては、承諾を得ております。)



# 年頭のご挨拶

《謹んで新年のご挨拶を申し上げます》

吉田税務署長

寺本 正昭

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人高田白木法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。

法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、税の啓発活動や地域に密着した社会貢献活動、未来を担う子供たちへの租税教室の講師派遣や租税作品の募集・表彰式の開催など、積極的な事業を展開されており、これもひとえに熊高会長をはじめとした役員の方々を筆頭に会員の皆様方のご尽力の賜物であり、そのご尽力に対して深く敬意を表する次第でございます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により大きく変化しています。

こうした状況下においても、国税庁では「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という変わらぬ使命を果たしていく必要があります。

そのためには、経済社会に柔軟に対応し、納税者の利便性の向上に取り組むとともに、課税・徴収の高度化・効率化を図ることで、納税者の権利・利益の保護を図りつつ、適正な申告・納税を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者に対しては組織を挙げて厳正な対応を行っていきたくと考えています。

こうした中、国税庁においては、昨年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像2023ー」を公表し、税務行政のDXを更に前に進めていくことを示したところです。

引き続き、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、相談チャンネルの充実をはじめ、e-Taxについては利用者目線に立った機能改善を、また国税のキャッシュレス納付については納付手段の多様化と利便性の更なる向上に努めるなど、納税者サービスを包括的に見直すとともに、今後は、事業者の皆様様の業務のデジタル化促進にも貢献していきたいと考えております。e-Tax、キャッシュレス納付、電子帳簿保存の推進等、引き続きご協力をお願いいたします。

間もなく令和5年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。今年の確定申告も昨年と同様に、デジタル化推進のため、さらに便利になったスマートフォンなどによるe-Taxでの申告を従業員の皆様にお勧めいたしますよう、併せてお願いいたします。

最後になりますが、新しい年が公益社団法人高田白木法人会の益々のご発展と会員企業のご繁栄、並びに皆様方のご多幸につながる良い年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

電子帳簿保存法が令和6年1月1日に改正されました。  
電子取引データの保存についてお知らせします。

## 電子取引データは **電子データのまま保存する必要**

があります

### 対象となる方は？

**申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務がある方すべて**が対象となります。

### どのような場合にデータの保存が必要なの？

請求書・領収書・見積書・契約書などのように、紙でやり取りしていたら保存する必要があるものを、**電子データでやり取りした場合**です。

- ※ 受け取った場合だけでなく、送った場合にも保存する必要があります。
- ※ あくまでデータでやり取りしたものが対象であり、紙でやり取りしたものをデータ化しなければならないわけではありません。

### 保存方法は？

電子データでやり取りした請求書・領収書・見積書・契約書などを、**電子データのまま保存**する必要があります。

- ※ 改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- ※ ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。
- ※ 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。
- ※ 保存するファイル形式は問いませんので、PDFに変換したものや、スクリーンショットでも問題ありません。

### もっとくわしく知りたいときは？

電子帳簿保存法の取扱通達・Q&A・説明動画や各制度のポイントがわかるパンフレットなどを国税庁ホームページの「電子帳簿等保存制度特設サイト」に掲載しています。

こちらから特設  
サイトにアクセ  
スできます



従業員の皆様へ

確定申告を提出される方の

**3人に2人**の方が  
e-Tax(電子申告)を利用!

紙の申告書削減の取組に  
ご協力をお願いします。

## 「自宅からのe-Tax」5つのメリット

税務署への持参



不要

印刷・郵送代



不要

添付書類



不要\*

※一部の書類は除きます

確定申告期間の利用可能時間



24時間\*  
いつでも

※メンテナンス  
時間を除きます

還付金



早期  
還付

3週間程度で還付!

書面提出の場合は  
1か月～1か月半程度で還付

確定申告は **とっても便利な♪**  
スマホからがおすすめです!

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Safari



Androidの方

Chrome



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて  
次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

作成前に申告書作成の  
流れを確認!



・ iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
・ Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

国税局・税務署

# 確定申告書等作成コーナーの便利な機能

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は  
ICカードリーダライタは不要です



マイナポータルアプリを  
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード

+



マイナンバーカード  
読み取り対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています



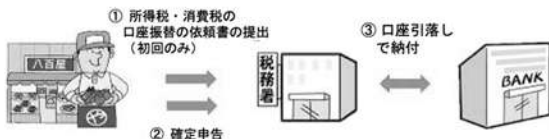
「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

## 国税の納付もキャッシュレスが選べます

### 振替納税

オススメ



事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。  
※ 個人の申告所得税・消費税（期限内申告）に限ります。



令和3年1月から事前手続きがオンラインでもできるようになりました！

### スマホアプリ納付

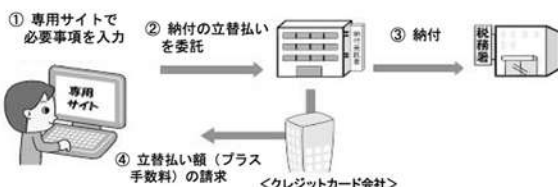


専用サイトからPay払いを選択し、情報を入力することで納付できます。  
※ アカウント残高を利用した方法のみ利用可能なため事前にチャージが必要です。



※ 納付金額が30万円以下の場合に限り利用可能です。  
※ 楽天ペイも利用可能です。

### クレジットカード納付



専用サイトからクレジットカード情報等を入力することで納付できます。  
※ 納付金額に応じた決済手数料がかかります。



### その他のキャッシュレス納付

#### ダイレクト納付

事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。



#### インターネットバンキング等

インターネットバンキングやATM等により電子納付できます。



eLTAXは地方税の手続き(申告・申請・納付など)を  
地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく  
インターネットを通じて簡単・便利に手続きできます!

<ご利用の流れ>

**STEP 1 利用届出**

eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出してください。

**STEP 2 利用者ID、暗証番号の取得**

利用者ID、暗証番号が発行されeLTAXにログインできるようになります。

**STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアの取得**

PCdeskは、eLTAXホームページから無償で取得できます。  
税務会計ソフトウェアを使用する場合は「eLTAX対応」のものを使用してください。

**STEP 4 ①電子申告 ②電子申請・届出 ③電子納付**

**①電子申告**

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

**[手続き可能な税目]**

- 法人都道府県民税 ■法人事業税 ■事業所税 ■特別法人事業税(地方法人特別税)
- 法人市民税 ■固定資産税(償却資産) ■個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- 地方たばこ税 ■ゴルフ場利用税 ■入湯税 ■宿泊税

**②電子申請・届出**

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。  
電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。  
ただし、代理人の場合は利用者IDが必要です。

**[利用可能な手続]**

- 法人設立届出や異動届出等 ■申告手続に関連した申請・届出

**③電子納付**

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、クレジットカード払い、ペイジーを介してダイレクト納付、インターネットバンキング及びATMなどから税金を納付することができます。

**[利用可能な手続]**

- 申告手続に関連した納付手続 ※固定資産税(償却資産)を除く

「給与支払報告書」「源泉徴収票」もeLTAXで簡単に作成・提出できます!

令和6年度分から個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取れます

条件1: 給与支払い報告書をeLTAXを経由して提出していること

条件2: 個々の納税義務者に電子的提供ができる体制が整っていること



## 償却資産申告について

土地、家屋を除く事業用資産を償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。毎年1月1日現在で所有されている償却資産については1月31日までに市役所税務課に申告が必要です。

また、償却資産申告書を提出する場合は、法人番号を記載していただくことになりましたので、所定の記載欄に記載をお願いします。

なお、課税対象となる償却資産とは税務会計上減価償却の対象となるべき資産で、おおむね次の資産をいいます。

資産の種類		主な償却資産の例示
1. 構築物	構築物	構内舗装(駐車場の舗装も含む)、門・塀・緑化施設等外構工事看板(広告塔等)、屋外排水溝、その他土地に定着した土木設備等
	建物付属設備	電気設備、給排水設備、ガス設備、空調設備、受・変電設備
2. 機械及び装置		工作機械、印刷機、土木建設用機械、太陽光発電設備等
3. 船舶		ボート、釣舟等
4. 航空機		飛行機、ヘリコプター等
5. 車両及び運搬具		大型特殊自動車、構内運搬車、貨車等 ※ただし、自動車税、軽自動車税の課税の対象となる車両は除きます。
6. 工具・器具及び備品		パソコン、レジスター、複写機、机、椅子、ロッカー、測定工具、理容及び美容機器、陳列ケース、医療用機器、遊技機、コピー機等

また、前年度までに申告の実績がある方には申告書を郵送しますが、お手元に申告書がない場合はご連絡ください。

問い合わせ・申告書等の提出先

〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地  
安芸高田市市民部税務課

TEL 0826-42-5614

## 法人会からの情報

**税に強い経営者が次世代を支える!**

法人会って、どんな団体?  
 1. 企業と社会の発展を両立し社会に貢献する  
 2. 税の知識を継承の力に  
 3. 経営者の仲間である!

会員企業は70万社超!

法人会とは?

公益社団法人 高田白木法人会

### 法人会員募集中

#### 【税のオピニオンリーダー】それが法人会です。

法人会に入会するとこんなメリットがあります。

- 正しい税知識や経営のノウハウを身につける為、色々な機会(研修会など)を設けています。
- 最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- 税制のあり方や行政改革について、積極的な提言を行っています。
- 地域社会への多様な貢献活動を会員企業と一体になって展開しています。
- 企業防衛から経営者個人の備えまで充実した福利厚生制度を活用いただいています。
- 若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

#### 未加入法人紹介のお願い

公益社団法人 高田白木法人会では、新規法人会員募集運動を実施しております。会員の皆様のお近くに未加入の事業所がありましたら事務局までご紹介下さい。

公益社団法人高田白木法人会事務局：TEL 0826-45-7061  
組織委員長 住吉 峰男 (広島ガス高田販売㈱：代表取締役)

**受賞おめでとうございます。  
公益財団法人 全国法人会総連合会長功労者表彰者**



副会長 中岡 良次 氏  
(株)中岡総合電設 代表取締役

令和5年6月27日 一般社団法人 広島県法人会連合会 第11回通常総会にて伝達されました。

**公益財団法人 全国法人会総連合会  
より高田白木法人会が受賞**



令和5年10月18日 福利厚生制度の推進  
令和5年10月「令和4年度福利厚生制度推進」において顕著な成績を挙げた単位会に対する表彰に輝きました。

**令和5年10月4日  
税務研修会を開催いたしました。**



令和5年10月4日(水) 安芸高田市クリスタルアージュにおいて、吉田税務署 寺本 正昭税務署長より着任ご挨拶に続き、「税務署のあれこれ」と題し税務研修会を開催いたしました。

**令和5年10月4日  
第2回理事会を  
開催いたしました。**



令和5年10月4日(水) 安芸高田市クリスタルアージュにおいて、第2回理事会を開催いたしました。法人会の重要課題でもある、会員増強の具体的な取組みや、県法連各委員会の会議内容や単位会の各委員会の活動実績についての報告を行いました。

**令和5年11月14日  
年末調整説明会を  
開催いたしました。**



令和5年11月14日(火) 安芸高田市クリスタルアージュにおいて、年末調整説明会を開催いたしました。年末調整業務を円滑に進めていく目的で、安芸高田市商工会と合同主催で開催いたしました。講師には、広島東税務署の審理専門官をお迎えし、参加者58事業者で説明を受けました。

**令和6年1月17日  
新設法人説明会を  
開催いたしました。**



令和6年1月17日(火) 14時より高田白木法人会では、吉田税務署にて新設法人説明会を開催いたしました。講師は、税務署専門官をお迎えし、対象新設法人22社で、参加者1社2名で、全国法人会総連合会「新設法人のための会社の税金ガイドブック」に沿い、受講いたしました。

## 『令和6年度税制改正に関する提言活動』の実施

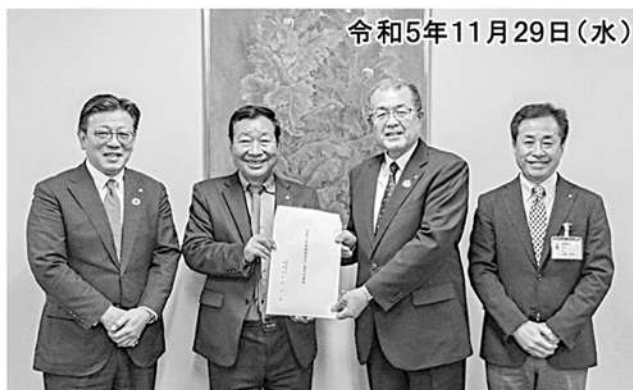
### 令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。  
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、  
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。  
健全な経営に取り組む企業に  
実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。  
本格的な事業承継税制の創設を！

全法連では、毎年法人会会員の税制に関する要望や意見をもとに会員企業の役に立つ「税に関する提言」を国・地方自治体に行っています。

また、全国の法人会では、地元選出の国会議員や地方自治体に対してもこの要望活動を実施し、税制改正の働きかけを行っています。こうした活動の一環として、高田白木法人会では11月29日(水) 16時より、安芸高田市本庁市長室応接間において、石丸市長に、令和6年度税制改正への提言を、当法人会 熊高会長、山口税制委員長より手渡しいたしました。

続いて、同日、16時15分、安芸高田市議会応接室において、大下市議会議長に令和6年度税制改正への提言を、当法人会 熊高会長、山口税制委員長より手渡しいたしました。



左から  
山口税制委員長・熊高会長・  
米村安芸高田市副市長・内藤安芸高田市市民部長



左から  
大下安芸高田市議会議長・熊高会長・山口税制委員長

## 地域社会貢献活動

令和6年2月4日(日)  
来女木神楽団へ  
演舞用の足袋の寄贈



【 来女木神楽団 】  
右：来女木神楽団 吉岡 琢 団長  
左：当会 熊高 一雄 会長

令和6年2月17日(土)  
山根神楽団へ  
演舞用の足袋の寄贈



【 山根神楽団 】  
右：山根神楽団 地頭 功宗 団長  
左：当会 熊高 一雄 会長

# 納税意識高揚事業 第15回「税について考えよう！」キャンペーン

## 税金クイズに延べ495名参加



吉田会場の風景

### 「税を考える週間」について

11月11日から11月17日までは、「税を考える週間」です。国税庁が毎年この期間に税の仕組みや目的を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行っている広報・広聴週間です。

高田白木法人会では、「税を考える週間」に先立ち、納税意識高揚事業として11月4日から11月11日の期間で第15回「税について考えよう！」キャンペーンを吉田町安芸高田市民文化センター1階市民ギャラリーで実施いたしました。

今年度も税金クイズ問題を新聞折込チラシで配布し、開催期間には税金クイズ回収箱を設置、クイズ形式で楽しく税について考える時間を設けたり、『税に関する絵はがき』の展示や法人会活動PRパネルの展示等々を展開したり、広く税金に対する意識高揚への取り組みを行いました。

税金クイズ回収箱については吉田税務署管内の吉田会場と白木会場の2ヶ所に設置し、延べ495名の方に参加していただきました。応募の内、全問正解者の中から抽選で景品の贈呈を行いました。



税金クイズ白木会場の風景  
(於: ㈱広島銀行向原支店白木町出張所内にて)



# 絵はがきコンクール表彰式



光風会会員で画伯の中土居正記様に、講評をして頂き、とてもよく理解する事ができました。



令和5年12月2日  
絵はがきコンクール表彰式の風景

# 青年部会コーナー

第37回 法人会 全国青年の集い  
**山形大会**  
2023 11.9(木) 11.10(金)



**為せば成る!**  
～感謝と恩返しの想いを胸に～



青年部会 部会長  
兼光 茂洋 氏

## 『第37回 法人会全国青年の集い 山形大会』に参加して

令和5年11月9日(木)～10日(金)の2日間、「ホテルメトロポリタン山形」と「やまぎん県民ホール」にて、「第37回 法人会全国青年の集い山形大会」が開催され、青年部会から熊高副部会長と塚本前部会長の3名で参加しました。

大会スローガン「為せば成る!～感謝と恩返しの想いを胸に～」山形県を代表する「上杉鷹山公」の教えから、未来の子供たちのために、「為せば成る」のチャレンジ精神で困難に立ち向かう意志で、各地域において青年部会活動を発展させ、更なる国の繁栄と明るい未来への創造へ繋げて行くぞ!という強いメッセージが込められており、事前のPR動画でも感じた強い想いと勢いをそのままに、全国440単位会から集まった約2000名の仲間と共有することができました。

翌日、部会長サミットでは会員拡大や租税教育活動の効果について各10名程度での円卓会議にて活発な議論が交わされ、各地域の課題や部会長ならではの視点や苦勞など本音で語る真剣で貴重な5時間でした。

記念講演では、地元企業の山中大介氏による「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある」では、山形での事業展開における行動の重要性と信念について語られ、地方課題への取り組み事例とともにそれを乗り越えていく強い想いを感じました。

大会式典では、租税教育活動プレゼンテーションの結果発表が行われました。最優秀賞は長崎県の佐世保法人会が受賞し、健康経営大賞は北那覇法人会とネットヨタ山陽が受賞しました。最後に、大会旗が次回開催地の福井に引き継がれ、大会は閉会しました。

大懇親会では、地元出身のお笑いコンビ「テツandトモ」によるパフォーマンスが行われ、故郷に対する強い想いの込められたスペシャルステージで会場を熱狂させていました。

最後に全国大会に参加させていただきました関係者の皆様には深く御礼申し上げます。先代への敬意を表し、次世代、未来の子ども達に対して社会継承の意識を新たにする想いを強くすることができた大会でした、ありがとうございました。

青年部会部会長 兼光 茂洋



左から 青年部会 熊高洋一 副部会長  
兼光茂洋 部会長・塚本哲彦 前部会長

# 女性部会コーナー



女性部会 部会長  
日南 美鈴 氏

新年 あけましておめでとうございます。  
平素は、女性部会に御支援、御協力賜りまして、大変感謝しております。

女性部会員の皆様には、「税に関する絵はがきコンクール」の事業実施におきまして多大なご協力を頂きまして感謝いたしております。

令和5年度の実施状況は、小学校11校、252点の応募があり、11月の「税を考える週間」に絵はがきの全作品展示、また12月2日に表彰式を行いました。光風会会員で画伯の中土居正記様に講評をして頂き、とてもよく理解する事ができました。今回も入賞された方と一緒に、受賞ごとにお写真を撮らせていただき、後日配布をさせていただきます。

令和6年度も、会員協力の基、より一層税の啓発活動に努めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

女性部会部会長 日南 美鈴

絵はがきコンクールカレンダー

# ようこそ高田白木法人会へ

ご入会ありがとうございます。(入会法人のご紹介 令和5年9月～令和6年2月入会)

マイナンバー 法人名	代表者	住 所	業 種	支部名
1240001058500 株式会社 HK-CONNECT	下山 寛倫	広島市東区福田8丁目7番4-101号	太陽光発電事業	吉 田
4240001055049 安芸エンジニアリング株式会社	島居 直樹	安芸高田市吉田町桂49番	総合建設業	吉 田
3240002009129 有限会社 ダイイチ企業	小川 勲	安佐北区白木町三田字小椿1521-3	産業廃棄物処理 ・解体工事業	白木・向原
2240002031083 田中運送有限会社	今井 靖治	安芸高田市美土里町横田 11450番地の4	運送業	美土里
2240001061726 株式会社 サンマルコーポレーション	伊藤 邦晃	安佐北区白木町三田8924-2	障害福祉 サービス	白木・向原

## 事務局メモ (令和5年9月から令和6年1月事業報告)

本 会	青年・女性部会・支部	全法連・中法連・県法連
<b>10月</b> 4日 第1回総務委員会 4日 第1回組織委員会 4日 第1回研修委員会 4日 第2回税制委員会 4日 第1回厚生委員会 4日 第2回理事会 4日 会員合同研修会 20日 第15回『税を考える週間』 参加記念品:袋詰め	<b>9月</b> 22日 (4単位会)全国女性フォーラム 実行委員会(三次) <b>10月</b> 20日 女性部会:第2回役員会 20日 女性部会:絵はがき貼付 20日 青年部会:クイズ記念品袋詰 20日 女性部会:クイズ記念品袋詰 <b>11月</b> 2日 第15回税を考える週間イベント準備 4日～11日 第15回税を考える週間イベント (吉田会場) 6日～10日 第15回税を考える週間イベント (白木会場) 9日～11日 全国青年の集い「山形大会」 10日 (4単位会)全国女性フォーラム 実行委員会(三次) <b>12月</b> 2日 第14回絵はがきコンクール表彰式 7日 第1回 女性部会 “歳末” 全体会 12日 (4単位会)全国女性フォーラム 実行委員会(広島北)	<b>9月</b> 13日 中法連:第48回定期総会 21日 青連協:『広島県青年の集い』 第1回実行委員会 28日 女連協:全国女性フォーラム 第19回実行委員会 <b>10月</b> 3日 三次法人会:青年部会 創設30周年記念式典 16日 青連協:『広島県青年の集い』 第2回実行委員会 27日 女連協:全国女性フォーラム 第20回実行委員会 26日 広島国税局長講演会 <b>11月</b> 9日～11日 全国青年の集い「山形大会」 15日 青連協:『広島県青年の集い』 第3回実行委員会 16日 県法連:第2回税制委員会 21日 女連協:全国女性フォーラム 第21回実行委員会 <b>12月</b> 13日 県法連:事務局全体会議 22日 女連協:全国女性フォーラム 第22回実行委員会 <b>1月</b> 17日 青連協:『広島県青年の集い』 第4回実行委員会 25日 女連協:全国女性フォーラム (試食会) 27日 女連協:全国女性フォーラム 第23回実行委員会
<b>11月</b> 2日 第15回税を考える週間イベント準備 4日～11日 第15回税を考える週間イベント (吉田会場) 6日～10日 第15回税を考える週間イベント (白木会場) 14日 年末調整本説明会 14日 第2回広報委員会 14日 第4回正副会長会・青年部会長・ 女性部会長・支部長 会議 29日 令和6年度税制改正提言	<b>1月</b> 2日 第14回絵はがきコンクール表彰式 17日 新設法人説明会 30日 第2回組織委員会 30日 第5回正副会長会・青年部会長・ 女性部会長・支部長 会議	

### 編集後記

2024年はショッキングな幕開けとなった。テレビから聞こえる「今すぐ逃げること！」と強い命令口調で叫ぶような呼びかけに、私の視線はテレビに映るライブカメラの映像に釘づけになった。  
被害状況が明らかになるにつれ、今後の復旧・復興・再建について議論が起きている。「限界集落」について元通りにしてほしいと願う声と一方で、多額の税金が使われるのであれば「コンパクトシティ」化を目指す方が良いのではという声もある。地震をきっかけに様々な議論が行われることは良いことだが、岸田総理にはぜひ被災された方々に寄り添っていただきたい。  
余談だが、災害が起きる度に世界中に「日本人の質」が称賛される。幼いころから習慣づけられる整理、他人への思いやり、祈りなど、素晴らしい義務教育を受けてきたなと思う。  
広報委員 O・M

### 広報委員会

委員長 水野 正文 (有)水野米穀店	委員 中岡 良次 (株)中岡総合電設
副委員長 日南 美鈴 (株)日南商事	委員 兼光 茂洋 (有)兼光
委員 武田 薫 (株)武田電設	委員 村上 貴昭 (株)広島銀行向原支店
委員 森末 修 (株)森末製畳所	白木町出張所



会 報 ほうじん高田白木

発 行 令和6年2月

発行所 公益社団法人 高田白木法人会

発行人 熊高一雄

編 集 広報委員会

〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原2500 (安芸高田市役所甲田支所2階)

tel:0826-45-7061 fax:0826-45-7062

# 謹賀 新年

大同生命は

「経営者大型総合保障制度」を通じて、

引き続き、みなさまに大きな安心を

お届けしてまいります。

本年もよろしくお願ひ申しあげます。



大同生命保険株式会社

広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)  
TEL 082-241-8191



【銀賞】吉田小学校 いはらりゆうしん 井原龍心くん



【銀賞】高宮小学校 たにがわまなと 谷川真那斗くん



【銅賞】うえの 美土里小学校 上野りょうさん



【吉田税務署長賞】ひらき はやて 三田小学校 平木 颯くん



【安芸高田市長賞】そのだあいな 甲田小学校 園田愛菜さん

# 第14回 税に関する絵はがきコンクール



【金賞】しおみち 愛郷小学校 塩道ゆいさん



【銅賞】やまぐちえま 高南小学校 山口恵麻さん



【銅賞】わかさ しゅう 甲田小学校 若佐 脩くん



【安芸高田市教育委員会教育長賞】広島県法人会連合会 入選 すもりさき 愛郷小学校 巢守咲希さん



【高田白木租税教育推進協議会代表幹事賞】しげもとゆきな 向原小学校 重本幸奈さん



【安芸高田市商工会長賞】やまぐちりお 吉田小学校 山口莉央さん



【審査委員長賞】広島県法人会連合会 銀賞 たけうち ゆの 向原小学校 竹内結音さん



【(公社)高田白木法人会会長賞】ささきののか 井原小学校 佐々木希風さん



【(公社)高田白木法人会青年部会長賞】なんごうこうき 八千代小学校 南郷幸輝くん



【(公社)高田白木法人会女性部会長賞】わくひろほたか 川根小学校 湧廣歩高くん



わたしたちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。これらの作品は、税金でできたものなどをテーマによせられたものです。

主催 公益社団法人 高田白木法人会・公益財団法人 全国法人会総連合 後援 高田白木租税教育推進協議会・国税庁